

基本計画部会における平成24年度統計法施行状況審議の整理メモ

審議テーマ（関係WG）	現行基本計画の該当項目（概要）
グローバル化に対応した統計の整備 （第1WG・第2WG・第3WG）	第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策 3 社会的・政策的なニーズへの変化に応じた統計の整備に関する事項 (7) グローバル化の進展に対応した統計の整備（資料1-1） ◇ 本文には、グローバル化の進展に対応した統計の整備として、貿易に係る情報の高度利用の可能性、外国人住民に係る基本的な統計の整備等の必要性を記述 ◇ また、別表には、本文に対応した輸出入申告情報の活用、登録外国人統計、人口動態調査の集計事項の充実等4事項の取組を記述
平成24年度統計法施行状況報告の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行計画期間中には、2008 SNA対応のためのデータの提供、出入国管理統計の集計事項の充実等が「実施済」又は「実施予定」とされており、輸出入申告情報の活用（事業所母集団データベースと貿易統計のデータベースの接続等の検討）については次期計画期間内には「実施可能」と自己評価（資料2-1）
平成24年度統計法施行状況報告の仮評価（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行基本計画に掲げられた事項については、おおむね計画に沿った内容の取組が進められているものと評価できるのではないかと。 ○ 「実施予定」又は「実施可能」と自己評価している事項については、引き続きその対応を注視することとしてはどうか。
考慮事項、審議ポイント等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本項目に関しては、①本邦企業の国際展開、国際資本関係の深化に関する統計の整備や、②貿易による国際分業や対外直接投資に関する統計の充実等、現象面のグローバル化に関して委員から意見が示されているところ（資料1-1） ○ また、委員からは、国際機関が公表している統計データにおいて、我が国のデータが欠落しているとの指摘もある。なお、平成23年度統計法施行状況に関する審議結果報告書においては、統計リソースの確保・育成の一環として、国際的な対応力の強化方策の検討が求められている。 ○ 以下のようなポイントを中心に、次期基本計画に向けた考え方や方針を審議・確認 <ul style="list-style-type: none"> ① 現行基本計画に掲げられている「現象面のグローバル化」に関する対応方針（関連する項目において記述し、本項目の在り方を再整理） ② 我が国における国際機関への情報提供の現状（資料1-3）を踏まえた今後の対処方策（改善すべき具体的な課題がある場合） ③ 国際比較可能性の確保、向上等の観点から改善すべき事項 ④ 国際協力・国際貢献の現状（資料1-4）を踏まえ、次期基本計画に盛り込む事項の整理